

平成 21 年 11 月 10 日

患者様 各位

病 院 長  
インフルエンザ対策本部

## 新型インフルエンザについて

日頃より、病院業務にご協力とご理解を頂き誠にありがとうございます。

さて、新型インフルエンザワクチンの接種については、10 月 19 日から医療従事者を先行で開始されておりますが、ワクチンの流通量の不足から未だ当院職員について接種を完了していないところであります。

患者様へのワクチンの接種の順番、開始時期については厚生労働省から発表されたスケジュールに基づき、埼玉県から発表されているものを目安に行なう予定であります。

埼玉県においては 11 月 16 日から、妊婦、基礎疾患を有する最優先対象の方へのワクチン接種が開始すると発表、報道等されているところでありますが、ワクチンの流通量不足から当院には未だ供給されていない状態であります。

従いまして 11 月 16 日以降につきましても、供給の目処がたっておらず患者様へのワクチン接種につきましても、今のところワクチンの在庫がなく未定であります。

当院における新型インフルエンザワクチン接種については、ワクチン供給の目処が立ち次第、予約を開始していくこととなりますのでご了承ください。(院内掲示、ホームページ掲載)

当院かかりつけの方で新型インフルエンザワクチン優先接種対象者の方には、「優先接種対象証明書」を発行いたします。希望される方は、診察時に直接主治医にお尋ねください。なお、「優先接種証明書」は、ワクチン接種を絶対的に約束するものではありません。医療機関ごとの事情やワクチンの入荷数によっても異なってきます。

◎ 新型インフルエンザに関するご相談は、お住まいの地域の保健所または厚生労働省でも対応しております

【厚生労働省相談窓口】

対応時間 毎日 10:00～18:00 Tel 03-3501-9031

◎ 院内での新型インフルエンザに関するお問い合わせ

【栗橋病院インフルエンザ対策室】

対応時間 月～金 9:00～17:30 Tel 0480-52-3611

以上